

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【公表番号】特表2013-505072(P2013-505072A)

【公表日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-008

【出願番号】特願2012-529930(P2012-529930)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 1 1

A 6 1 M 1/00 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月9日(2013.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科手術装置であって、

長尺状部材と、

長尺状部材の第1端に着脱可能に取り付け可能かつ組織分離デバイスを備えている切開モジュールと、

長尺状部材の第1端に着脱可能に取り付け可能な摘出モジュールであって、

吸引ポート、および

該吸引ポート内に配置された組織採取用具

を備えている摘出モジュールと

を含んでなる外科手術装置。

【請求項2】

切開モジュールまたは摘出モジュールを交換可能のように受け入れることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項3】

長尺状部材の第2端に取り付けられた画像システムであって、

長尺状部材の第1端と第2端との間の中空通路を通して標的物を照明するための光源と

、標的物の画像を受像するための観察ポートと

を備えている画像システムをさらに含んでなる、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項4】

組織採取用具は、吸引ポート内に同心的に配置されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項5】

組織採取用具は中空であることを特徴とする、請求項4に記載の外科手術装置。

【請求項6】

組織採取用具はほぼ円筒状であることを特徴とする、請求項4に記載の外科手術装置。

【請求項7】

組織採取用具は、組織の標的領域を周囲の組織から分離するように構成されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項8】

組織採取用具は、該組織採取用具の最上縁部付近に配置された複数の湾曲型切断デバイスを備えていることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項9】

切断デバイスは、銳刃、鈍刃、アーム、レバー、化学物質、酵素、またはレーザーのうち少なくとも1つを備えていることを特徴とする、請求項8に記載の外科手術装置。

【請求項10】

組織採取用具は操作者によって運転されるように構成されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項11】

組織採取用具は自動運転用に構成されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項12】

組織採取用具は、組織採取用具の内側表面に配置された複数の把持棚を備えていることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項13】

組織の標的領域は毛包を含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項14】

吸引ポートは組織の標的領域に吸引力を適用するように構成されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項15】

吸引ポートは長尺状部材の長手方向軸に対して角度をなして配向されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項16】

長尺状部材は組織分離デバイスまたは組織採取用具に連結可能な制御機構を備えていることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項17】

組織分離デバイスは長尺状部材に対して移動するように構成されることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項18】

摘出モジュールは、皮膚の構造を検知するように構成されたセンサをさらに含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項19】

長尺状部材は剛性であることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項20】

長尺状部材は可撓性であることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項21】

組織分離デバイスは、銳刃、鈍刃、バルーン、電気焼灼デバイス、加圧されたガスまたは液体を供給するデバイス、酵素的または化学的な組織分離剤、およびレーザーのうち少なくとも1つを備えていることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項22】

吸引ポートは、組織採取用具によって摘出された組織領域を受け取るリザーバと流体連通していることを特徴とする、請求項1に記載の外科手術装置。

【請求項23】

内視鏡手術キットであって、

患者の皮膚の下にキャビティを切開するための切開デバイスであって、

第1の長尺状部材、および

第1の長尺状部材の第1端に取り付けられた組織分離デバイスを含んでなる切開デバイスと、

キャビティ内へ挿入するための摘出デバイスであって、

第2の長尺状部材、

第2の長尺状部材の第1端に取り付けられた吸引ポート、および吸引ポート内に配置された組織採取用具

を含んでなる摘出デバイスと

を含んでなる内視鏡手術キット。

【請求項24】

切開デバイスは、第1の長尺状部材の第2端に配置された画像システムをさらに含んでなることを特徴とする、請求項23に記載の内視鏡手術キット。

【請求項25】

画像システムは、

第1の長尺状部材の中空通路を通して第1の長尺状部材の第1端にある標的物を照明するための光源と、

標的物の画像を受像するための観察ポートと

を備えていることを特徴とする、請求項24に記載の内視鏡手術キット。

【請求項26】

摘出デバイスは、第2の長尺状部材の第2端に配置された画像システムをさらに含んでなることを特徴とする、請求項23に記載の内視鏡手術キット。

【請求項27】

組織採取用具は吸引ポート内に同心的に配置されることを特徴とする、請求項23に記載の内視鏡手術キット。

【請求項28】

吸引ポートは第2の長尺状部材の長手方向軸に対して角度をなして配向されることを特徴とする、請求項23に記載の内視鏡手術キット。

【請求項29】

バリアデバイスをさらに含んでなり、該バリアデバイスは、キャビティ内に配置されるように、かつ摘出デバイスの運転を該バリアデバイスによって画成された領域に制限するように、構成されていることを特徴とする、請求項23に記載の内視鏡手術キット。

【請求項30】

バリアデバイスはキャビティを開放状態に維持するように構成されることを特徴とする、請求項29に記載の内視鏡手術キット。

【請求項31】

バリアデバイスによって画成される領域は患者の特徴に基づいて決定されることを特徴とする、請求項29に記載の内視鏡手術キット。

【請求項32】

吸引ポートと流体連通しているリザーバをさらに含んでなることを特徴とする、請求項23に記載の内視鏡手術キット。